

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）  
分担研究報告書

「保健所や地域資源等の体制整備の検討」

研究分担者 尾島 俊之（浜松医科大学 医学部）

研究分担者 福永 一郎（高知県須崎福祉保健所）

研究協力者 藤川 愛（高松市保健所）

研究協力者 飯塚 玄明（千葉大学予防医学センター 社会予防医学研究部門）

研究協力者 井手 一茂（千葉大学予防医学センター 健康まちづくり共同研究部門）

研究要旨

【目的】本研究では体制整備状況等を評価し、ソーシャルキャピタル醸成や健康との関連性を明らかにすることを目的とした。

【方法】1) 市町村の人口あたりの常勤保健師数、市町村保険者機能強化推進交付金と、社会参加割合との関連を検証する。2) 高松市でのヒアリング、3) 高知県での取り組みを聴取し、ソーシャルキャピタル醸成に寄与する体制整備状況を抽出する。

【結果】1) 常勤保健師数と社会参加割合は有意な関連は見られなかったが、比較的人口の多い市町においては推進点数が高い市町ほど社会参加割合が多かった。2)、3) ソーシャルキャピタル醸成に寄与する体制として、市に分野横断的な組織を設置すること、市と社協の協働、分野横断的な相談に乗れる者の育成、既存の自治会や地域協議会の活用、アンケートや地域診断による課題把握、保健師などの専門職の関わり、サテライト展開などが挙げられた。

【考察】地区に出る保健師、市町村保険者機能強化推進交付金、市の組織体制、市と社協との協働、生活支援コーディネーターなどは注目すべき地域資源と考える。

A. 研究目的

ソーシャルキャピタル醸成に向けた保健所や地域資源等の体制整備が必須であるが、これまで実証的な研究はあまりない。そこで本研究では体制整備状況等を評価し、ソーシャルキャピタル醸成や健康との関連性を検討する。

1) 市町村の人口あたりの常勤保健師数、市町村保険者機能強化推進交付金を抽出し、社会参加割合との関連を検証する。

2) 高松市での取り組みのヒアリングを行い、ソーシャルキャピタル醸成に寄与する体制整備状況を抽出する。

3) 高知県での取り組みを伺い、ソーシャルキャピタル醸成に寄与する体制整備状況を抽出する。

## B. 研究方法

1) 2022 年度に行った JAGES（日本老年学的評価研究）に参加している全国 71 市町村の日常生活支援動作が自立した 192,918 人を分析対象とした。目的変数は、趣味の会、スポーツの会、ボランティアの会、町内会、老人クラブ、学習教養、通いの場、特技や経験、就労のいずれか 9 種に年数回以上参加している者の割合とした。説明変数は、各市町村における人口あたりの常勤保健師数、および市町村保険者機能強化推進交付金のうち介護予防/日常生活支援、生活支援体制の整備に関する推進点数とした。高齢化率、高齢労働者率、可住地人口密度、財政力指数を調整した。統計解析は、相関係数を算出と、調整変数を投入した線形回帰分析を行い、71 市町村を比較的小規模な 35 市町村(人口 2.32 万人未満)と、比較的大規模な 36 市町(人口 2.32 万人以上))で層別化した分析を行った。

2) 高松市健康福祉局地域共生社会推進課/長寿福祉課、健康づくり推進課、地域包括支援センター、高松市社会福祉協議会に対し、2025 年 2 月に高松市の取り組みのヒアリングを行った。

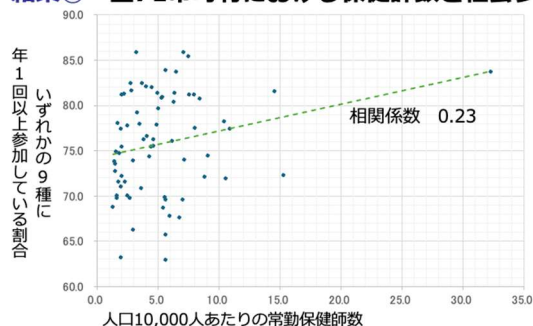
3) 高知県の保健所長より、高知県のあったかふれあいセンターについて取り組みを聴取した。

## C. 研究結果

1) 常勤保健師数と社会参加の相関係数は 0.23 であり、線形回帰分析では有意な関連は見られなかった。人口規模で層別化すると、人口規模が比較的多い市町では相関係数は 0.46 であったが、線形回帰分析では関連は見られなかった（図 1）。

（図 1）常勤保健師数と社会参加との関連

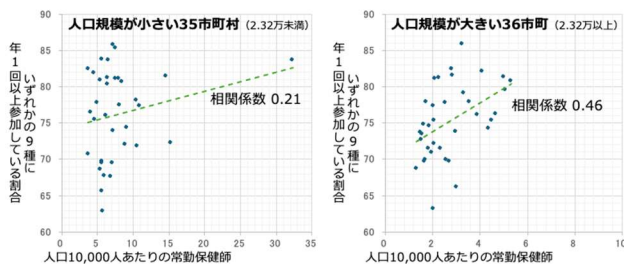
### 結果① 全71市町村における保健師数と社会参加



|                                  | B    | 95% CI     | p     |
|----------------------------------|------|------------|-------|
| (調整なし)                           |      |            |       |
| 人口10,000人あたりの保健師数                | 0.30 | 0.00-0.60  | 0.049 |
| (調整あり：高齢化率、高齢労働者率、可住地人口密度、財政力指数) |      |            |       |
| 人口10,000人あたりの保健師数                | 0.20 | -0.18-0.57 | 0.296 |

有意な関連はなし。  
社会参加の定義を  
変えても結果は  
変わらず。

### 結果② 人口規模で層別化した保健師数と社会参加



|                                  | B    | 95% CI     | p     |
|----------------------------------|------|------------|-------|
| (調整なし)                           |      |            |       |
| 人口10,000人あたりの保健師数                | 0.26 | -0.16-0.69 | 0.216 |
| (調整あり：高齢化率、高齢労働者率、可住地人口密度、財政力指数) |      |            |       |
| 人口10,000人あたりの保健師数                | 0.31 | -0.14-0.77 | 0.172 |

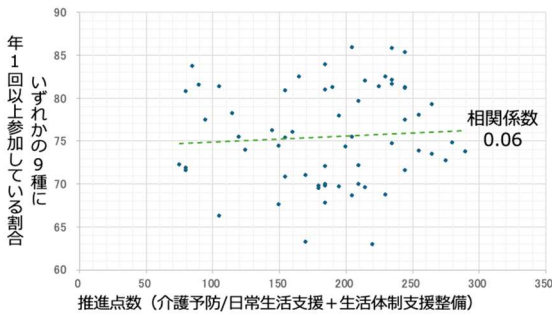
|                                  | B    | 95% CI     | p     |
|----------------------------------|------|------------|-------|
| (調整なし)                           |      |            |       |
| 人口10,000人あたりの保健師数                | 2.00 | 0.65-3.36  | 0.005 |
| (調整あり：高齢化率、高齢労働者率、可住地人口密度、財政力指数) |      |            |       |
| 人口10,000人あたりの保健師数                | 0.13 | -2.03-2.29 | 0.901 |

- ・人口で層別化しても、共に有意な結果は出ず。
- ・人口規模の少ない市町村では、人口あたりの保健師数がぶれやすい。
- ・人口規模の多い市町では、財政力指数や可住地人口密度などが交絡になっている。

市町村保険者機能強化推進交付金と社会参加の相関係数は 0.06 であり、線形回帰分析では関連は見られなかった。人口規模が比較的多い市町では、高齢化率、高齢労働者率、可住地人口密度、財政力指数を考慮すると、推進点数が高い市町ほど社会参加割合が多いという関連があった（図 2）。

(図2) 市町村保険者機能強化推進交付金と社会参加との関連

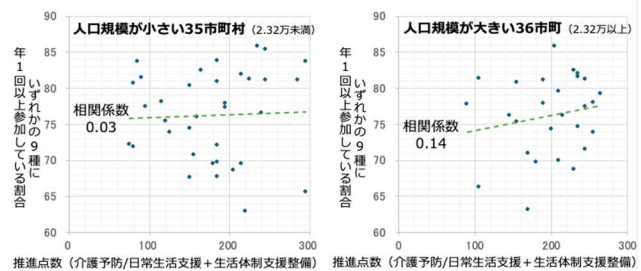
**結果③ 全71市町村における推進点数と社会参加**



|                                  | B    | 95% CI     | p     |
|----------------------------------|------|------------|-------|
| (調整なし)                           |      |            |       |
| 推進点数 (介護予防/日常生活支援 + 生活体制支援整備)    | 0.01 | -0.02-0.03 | 0.637 |
| (調整あり：高齢化率、高齢労働者率、可住地人口密度、財政力指数) |      |            |       |
| 推進点数 (介護予防/日常生活支援 + 生活体制支援整備)    | 0.01 | -0.01-0.04 | 0.261 |

有意な関連はなし。  
社会参加の定義を  
変えても結果は  
変わらず。

**結果④ 人口規模で層別化した推進点数と社会参加**



|                                  | B    | 95% CI     | p     |
|----------------------------------|------|------------|-------|
| (調整なし)                           |      |            |       |
| 推進点数 (介護予防/日常生活支援 + 生活体制支援整備)    | 0.00 | -0.03-0.04 | 0.831 |
| (調整あり：高齢化率、高齢労働者率、可住地人口密度、財政力指数) |      |            |       |
| 推進点数 (介護予防/日常生活支援 + 生活体制支援整備)    | 0.00 | -0.03-0.04 | 0.813 |

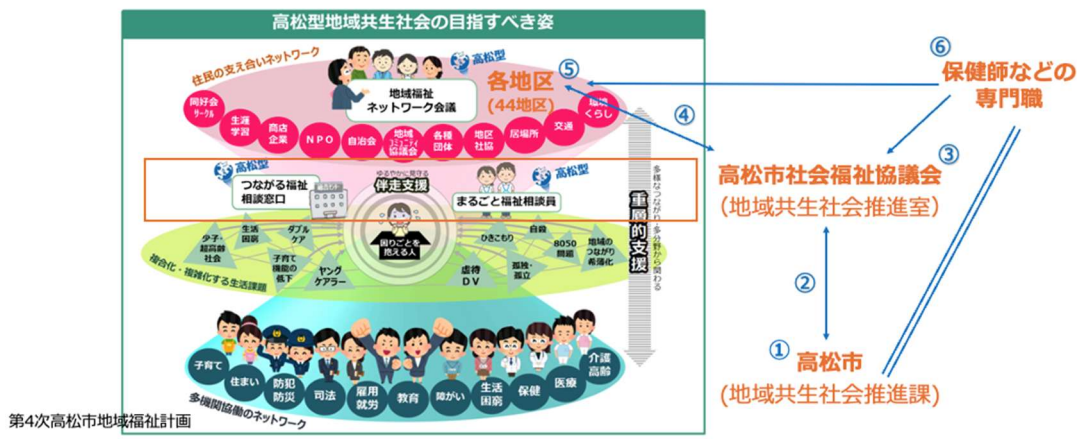
・人口規模の多い市町では、高齢化率、高齢労働者率、可住地人口密度、財政力指数を考慮すると、推進点数が高い市町ほど社会参加割合が多かった。  
・社会参加の定義を変えても、同様の結果であった。

2) 高松市の事例から、ソーシャルキャピタル醸成に寄与する体制整備状況を抽出する。(図3)

(図3) 高松市の体制整備状況の概要

**高松市の地域共生社会実現に向けた特徴とその横展開**  
—①～⑥の視点で考察—

- ① 高松市
- ② 高松市と高松市社協の連携
- ③ 高松市社協
- ④ 高松市社協と各地区の連携
- ⑤ 各地区
- ⑥ 専門職の関与



① 高松市

- ・2019年に地域共生社会推進室ができ、縦割りではなく、分野横断的な課題解決を行う体制づくりが整った。
- ・高松市内で市民により近いところで幅広い行政サービスが提供できるよう整備を進めている総合センター等に、7箇所の「つながる福祉相談窓口」を設置し、市の職員が対応している。

② 高松市と高松市社協との連携

- ・2015年に高松市が高松市社協に生活支援体制整備事業を委託し、2019年に高松市社協

に地域共生社会推進室ができた。

- ・2015年に7名の生活支援コーディネーターが配置されたが、その後増員され、まるごと福祉相談員を兼務する現在15名が地域共生社会推進室に所属している。

- ・高松市の局長や課長補佐級の職員が、高松市社協へ出向していた。

### ③ 高松市社会福祉協議会

- ・社協の中に地域共生社会推進室ができ、分野横断的な(介護、障害、子育て、生活困窮問わず)取り組みを行えた。

- ・分野を問わず困りごとを受け止めて、必要な支援を届ける「まるごと福祉相談員」が配置された。

- ・2018年からモデル事業を開始し、2022年に開始した重層的支援体制整備事業が始まる前から「まるごと福祉相談員」がいたため、そのままの建て付けで重層的支援体制整備事業を行えた。

### ④ 高松市社協と各地区の連携

- ・2人のまるごと福祉相談員が各地区を担当し、地区毎にアプローチの差が出ないようにしていた。

- ・高松市社協(生活支援コーディネーター)と地区社協が連携し、地域福祉ネットワーク会議(平均17名が参加)の立ち上げをサポートした。

- ・高松市社協が課題を与え助け合いを強要するのではなく、地域住民が主体となり、課題やニーズを見つけるのをサポートするプロセスをとった。地域福祉ネットワーク会議は住民主体で運営し、社協は会議参加者の交流を促した。

### ⑤ 各地区

- ・地域コミュニティ協議会は、市からの地域まちづくりのための交付金があり、自治会が中心で良好な組織体制であった。

- ・その地域コミュニティ協議会を活かし、地域福祉ネットワーク会議の立ち上げ支援をした。

- ・各地区で地域福祉ネットワーク会議が住民に対してアンケート調査を行い、生活課題を把握した(44地区中32地区でアンケートを実施し回収率の平均は74.5%、8地区では2回以上を実施)。その結果、介護保険を利用するほどではないが助けを必要とする人々の存在が明らかとなり、各地区において新たに住民による支え合いサービスが始まった。令和6年度実績では、訪問型サービスB(26地区)や通所型サービスB(6地区)、その他事業(24地区)が行われた。

- ・地域福祉ネットワーク会議では休憩時間を多くとり、ロビーで行われる対面での会話が、情報交換に有用であった。各地区でユニフォームや旗、キャラクターを作ることで、一体感があった。

### ⑥ 専門職の関与

- ・44の全ての地区に高松市から担当保健師を配置している。

- ・担当保健師は各地域の健康課題についての地域診断を行い、保健委員長と話し合いながら、健診の予定や健康講話のテーマを考えている。

- ・地域福祉ネットワーク会議に保健委員会が関与している地域がある。

3) 高知県の事例から、ソーシャルキャピタル醸成に寄与する体制整備状況を抽出する。

① 地域住民主体の共助活動

- ・高知県が認定する地域福祉コーディネーターやスタッフが拠点に常駐し、地域の生活課題やニーズを把握して地域住民と協働している。
- ・「通いの場」を核に、「預かる・働く・送る・学ぶ」など多様な活動が展開され、住民同士の交流・信頼関係を醸成した。
- ・地域の見守りネットワークを構築し、独居高齢者などの要配慮者の早期発見と支援につなげている。

② 多様なステークホルダーの連携

- ・市町村が事業主体となりつつ、社会福祉法人、NPO法人、地域住民組織、民間企業などに委託する形で、多様な地域資源が活用されている。
- ・福祉保健所と県のサポート体制により、自治体だけでなく行政全体での支援が充実している。
- ・日本福祉大学など大学との協働により、評価・分析の仕組みや人材育成も推進している。

③ 小地域を単位とした支え合いの仕組み

- ・「サテライト型」展開により、小地域に根ざした活動が展開している。小規模ながらも地域密着型で、地域間の差異に応じた柔軟な対応が可能である。
- ・集落活動センターとの連携により、中山間地域における包括的な地域づくりと一体化した取り組みが実施されている。

④ 包括的かつ継続的な支援体制

- ・行政責任が明確化されており、県と市町村の連携によって、施策の継続性・持続性が確保されている。
- ・PDCAサイクルによる評価・改善を継続的に実施している。例えば、利用者分析ソフトやDX化支援など、新しい手法も積極的に導入している。
- ・人材育成（研修、留学制度）や、学びの場の創出などもあり、地域内における人と人とのつながりを強化している。

⑤ 多世代・多様性を尊重した設計

- ・子どもから高齢者、障害のある人まで年齢や背景にかかわらず誰でも利用可能で、制度サービスの隙間を埋める柔軟なサービスを提供している。
- ・認知症カフェ、子ども食堂、介護予防活動など、ライフステージに応じた多様な活動が盛り込まれている。

## D. 考察

1) 人口あたりの常勤保健師数は特に人口の少ない市町村ではばらつきが大きく、指標として一貫性のある結果が出にくくなった可能性がある。人口規模が比較的多い市町では、財政力指数や可住地人口密度が常勤保健師数と社会参加の交絡になっていることが推察された。市町村保険者機能強化推進交付金については、人口規模が比較的多い市町では社会参加が多いといった結果は出たものの、相関係数や全国 71 市町村での結果を見る限りは一貫した結果とは言えず、今後の検証が期待される。

2) 他地域での横展開には、市に分野横断的な組織（例：地域共生社会推進室）を設置し、市社協と協働する体制が鍵となる。市職員の出向により意思統一を図り、市社協に委託金を伴う事業委託を行うことで、分野横断的支援の展開が可能となる。生活支援コーディネーター（まると福祉相談員と兼務）が各地区を担当し、地域住民の主体的な課題発見と解決支援を行うプロセスは、住民主体のネットワーク会議の構築にもつながる。既存の自治会や地域協議会の活用、アンケートや地域診断による課題把握も有効である。他地域に展開する際は、保健師が各地区に関わり地域診断を行った利点があったことから、若手保健師が地域と関わる動機や支援の仕組みを構築し、持続的な人材育成の視点が求められる。

3) 高知県の「あったかふれあいセンター」事業は、小地域単位での共助の仕組み、行政と地域住民の協働、多様な主体による柔軟な運営体制を有しており、他地域への横展開に高い可能性を有する。特に、地域福祉コーディネーターの配置やサテライト展開などは、都市部・中山間地域を問わず応用可能である。一方で、事業主体である市町村の意思形成や人材育成が成功の鍵となるため、他地域での導入には行政支援体制の整備と住民参画の促進が不可欠である。継続的な評価と柔軟な制度設計を前提とすれば、地域の特性に応じた共生社会の構築に資するモデルとなりうる。

## E. 結論

1) 常勤保健師数と社会参加割合には有意な関連は見られなかったが、比較的人口の多い市町では市町村保険者機能強化推進交付金が高い地域では社会参加割合が高いという関連が見られた。

2) 高松市・高松市社会福祉協議会・各地区での特徴と、それ関係性の視点から、横展開の可能性として、市や社協での分野横断的な組織の設置、既存の自治会や地区協議会の活用、アンケートや地域診断による課題把握が挙げられた。

3) 高知県が認定する地域福祉コーディネーターの配置やサテライト展開などは、都市部・中山間地域を問わず横展開できる可能性がある。

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況  
(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

## ※以下、添付資料 1

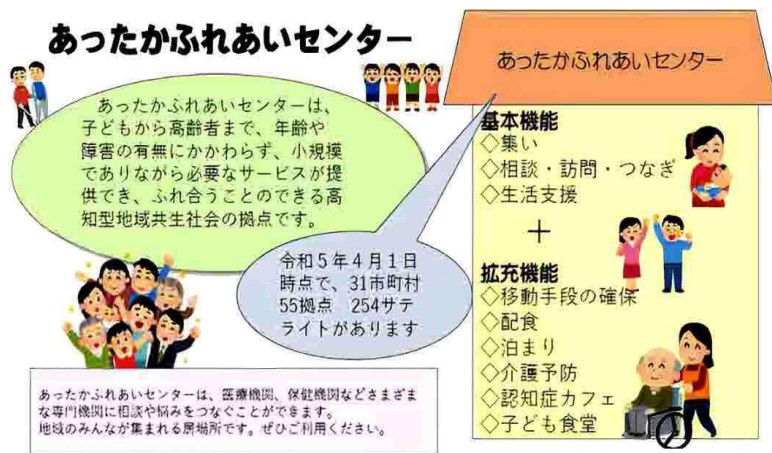
### (添付資料 1) 高知県のあったかふれあいセンターについて

高知県須崎福祉保健所保健監（須崎保健所長）  
高知県健康政策部医監  
福永 一郎

先行研究において、通いの場づくりや効果的運用により、地域レベルの健康指標が改善することが知られている。通いの場づくりには、高知県内においても、種々の取組があるが、通いをはじめとして多くの機能を小地域の拠点として持たせた高知県独自の取組である「あったかふれあいセンター」と「集落活動センター」を紹介する。

#### 1. あったかふれあいセンターとは

あったかふれあいセンターは、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、小規模でありながら必要なサービスが提供でき、ふれ合うことのできる高知型地域共生社会の拠点である。小地域のエリアにて地域福祉の拠点として、健康問題を始め地域ニーズの把握や課題に対応した支援を行うほか、住民主体での要配慮者の見守りや生活課題に対応した支え合いなどの地域福祉活動のバックアップや充実に向けた取り組みを行う。子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、小規模でありながら必要なサービスが提供でき、ふれ合うことのできる高知型地域共生社会の拠点である。



## 2. あったかふれあいセンター設立の経緯と現況

高知県では、県主導で地域福祉の進め方を模索していたが、2005 年度、高知県保健福祉課（当時）のなかに「地域支え合い推進チーム」を設置し、2007 年度には高知県の福祉保健所に「地域支援室」を設置し、県本庁および保健所に地域・市町村の地域福祉を支援促進する組織人員を配置した。2007 年 11 月には日本福祉大学平野研究室が参加し、大学の協力のもと、高知型福祉を進めていった。

2009 年度 高知県組織として地域福祉部を設置し、高知県地域福祉支援計画のなかで「高知型福祉」を掲げ、ふるさと雇用再生特別交付金を利用して「あったかふれあいセンター」事業を開始した。あったかふれあいセンターは市町村が事業主体として、社会福祉法人、NPO 法人、地域自主組織、民間企業、などに委託して運営するものであり、県地域福祉部、各福祉保健所が市町村に対して強力に設置を働きかけ、22 市町村でスタートした（2010 年 1 月）。2012 年度に特別交付金の終了に伴い、県単独補助事業（補助率：県 1/2）となり現在に至っている。2024 年 4 月現在、31 市町村（34 市町村中）55 か所 243 サテライトが設置されている。

## 3. あったかふれあいセンターの活動

### 1) あったかふれあいセンターの機能

必須機能と拡充機能がある。

#### (1)必須機能

##### ①集いを軸とした多様なサービスの提供

「集い」に加え、「預かる・働く・送る・交わる・学ぶ」の機能の中から地域の実情に応じて少なくとも 1 機能を実施する（なお、これらの機能により、自動的に「通いの場」となる）。

##### ②地域の見守りネットワークの構築

地域の要配慮者を早期に発見して、見守り支援するため、「訪問・相談・つなぎ」機能を発揮できるものとし、独居高齢者や障害者の見守りや相談活動などのための訪問を週 2 日程度実施する。

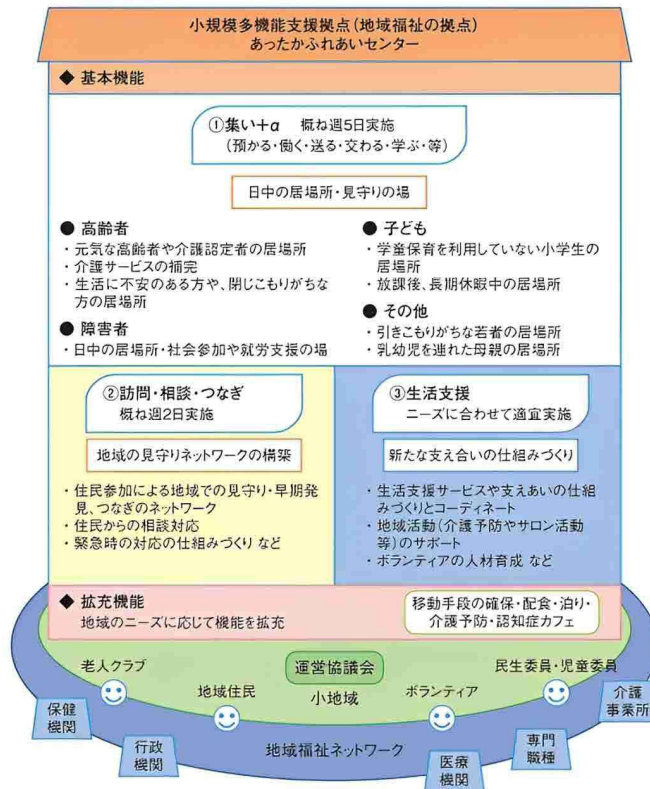
##### ③生活支援

支援が必要な人に対して直接サービスを提供するほか、地域の生活課題やニーズに応じた生活支援サービスの仕組みづくりやコーディネート、地域での支え合いの仕組みづくりなどを行う。

#### (2)拡充機能

地域のニーズに応じて機能を拡充できる（移動手段の確保・配食・泊り・介護予防・認知症カフェ、子ども食堂）。介護予防の一環であるが、高知市が発祥の地である（前高知市保健所長堀川俊一氏の発案）元氣いきいき百歳体操を行っているセンターが多い。

上記は、県の補助要件としての事業であるが、センターの場を活用して、地域支援事業・生活支援体制整備（介護保険法）、重層的支援体制整備事業（地域共生社会関係）、生活困窮者支援等のための地域づくり事業などを展開している市町村もある。さらに後述する「集落活動センター」への運営委託や協働により、中山間地域における地域づくりの一環として位置づけている場合もある。



## 2) あったかふれあいセンターの実施体制

(1)人員配置は基本形として3名(コーディネーター1名 ・ スタッフ2名)

(2)拠点(概ね週5日開所)での活動のほか、地域の状況に応じ、サテライトを設置して取り組みを実施

(3)地域住民を交え、あったかふれあいセンターの運営について協議する会(運営協議会)の開催(年1回以上)

### 地域福祉コーディネーター

#### <配置>

基本形:1名(人役は1人役の専任または、実施主体の業務との兼務の0.5人役のどちらかとする)

#### <役割>

・あったかふれあいセンター等地域福祉の拠点において、地域の課題や生活ニーズへの対応、地域のニーズに応じた新たな支え合いのしくみづくりを進め、支援する役割を担う。

・集いの場をマネジメントする力やニーズを発掘しそれに応じたサービスへとつなぐほか、保健・医療・介護・福祉などの連携による地域包括支援ネットワークシステム※の構築を図り、地域の福祉課題の解決に向けてリーダーシップを発揮する役割を担う。

#### <要件>

・県主催の地域福祉コーディネーター養成研修を修了した者もしくは、社会福祉事業に従事した経験を有する者又はこれと同等以上の能力を有すると市町村が判断した者とする。

### スタッフ

#### <配置>

基本形:2名(人役は1人役の専任とする)+協議により増員可能

#### <役割>

・「集い」などの基本機能に加え、新たな基本機能である「相談・訪問・つなぎ」「生活支援」の3つの機能を展開していくため2名の配置を最低基準とし、着実に遂行する役割を担う。

・コーディネーター同様、あったかふれあいセンター等地域福祉の拠点において、地域の課題や生活ニーズへの対応、地域のニーズに応じた新たな支え合いのしくみづくりを進め、支援する役割を担う。

#### <要件>

・地域福祉の拠点としての活動を展開していく必要があることから、資格取得等スキルアップにつながる研修を適宜受講するものとする。

日本福祉大学.中山間地域における新たな地域福祉推進策としての

「あったかふれあいセンター事業」の効果検証事業報告書.2013. より

## 3) あったかふれあいセンターの予算

県全体での予算規模感として令和元年度の例をあげる。運営費総額は720,778千円で、うち県単独補助金活用分が614,186千円(内訳:県単独補助金289,447千円、市町村費294,268千円、その他30,471千円)、過疎対策事業債活用分106,592千円である。

これに加えて、市町村により、地域支援事業・生活支援体制整備(介護保険法)、重層移行準備事業費補助金(地域共生社会関係)、生活困窮者支援等のための地域づくり事業費補助金など、種々の

財源を投入している。

#### 4) あったかふれあいセンターの活動実績

必須機能の活動実績（2023 年度）

集い 実人数 10,210 人、延べ利用回数 186,172 件

相談 実人数 943 人、延べ利用回数 2,207 件

訪問 実人数 4,863 人、延べ利用回数 20,188 件

生活支援 実人数 2,460 人、延べ利用回数 36,820 件

つながり 実人数 1,198 人、延べ利用回数 3,765 件

#### 4. あったかふれあいセンターの特徴

あったかふれあいセンターの特徴を以下にあげる。

1) 「場の共生」から「地域の共生」を目指し、「サテライト型」の展開をとる（小地域活動）  
地域福祉の拠点として整備されている性格で、地域共生を強く意識している。

2) 制度サービスの隙間を埋め、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず利用可能な仕組みとなっている。また、介護保険事業を始め、他制度の受け皿にもなる。

3) 「地域福祉コーディネーター」を配置し、研修による人材育成を行っている。

4) 市町村が事業主体であり、県の福祉保健所と県が支援刷る仕組みである。また、あったかふれあいセンターの整備は市町村の地域福祉計画と一体的に推進され、これらのことにより、都道府県および市町村の行政責任が明確であり、また継続性が担保されている。

5) 委託される運営主体は多様であり、地域に応じた活動が可能である。

社会福祉協議会、社会福祉法人（相談支援事業所、作業所、地域活動支援センターなど）、NPO 法人、一般社団法人、地域自主組織（地域住民が自主運営）、民間企業など

6) 集落活動センター（後述）との連携が意図されている

集落活動センターの運営主体にあったかふれあいセンターの運営が委託されたり、センター同士の事業の協働が見られている。

例) 須崎市のあったかふれあいセンターあわ、佐川町のとかの集落活動センターあおぞら内のあったかふれあいセンターとかの

例) 複合施設内にあったかふれあいセンター

北川村（総合保健福祉センター、社会福祉協議会、小規模多機能施設ゆずの花に併設）

5. あったふれあいセンターの運営の実際

著者が勤務する高知県須崎福祉保健所管内、須崎市のあったふれあいセンターについて具体例を示す。

管内（1市4町）の1市3町にあったかふれあいセンターがあり、須崎市内には4か所のあったかふれあいセンター、13か所のサテライトがある（令和6年5月現在）。

| 市町村         |      | 須崎市                               |                                          |                                                                                  |                                   |
|-------------|------|-----------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 事業名         |      | まちなかサロン                           | さんぽ                                      | あわ                                                                               | かみぶん                              |
| 設置年月日       |      | H22.4.5                           | R元.5.7                                   | R3.4.1                                                                           | R4.4.1                            |
| 委託先         |      | 須崎市<br>社会福祉協議会                    | 浦ノ内地区<br>地域自主組織                          | 集落活動センターあわ                                                                       | 上分地区<br>地域自主組織                    |
| 集い<br>サテライト | 拠点   | はってん                              | 浦ノ内公民館                                   | 集落活動センターあわ                                                                       | JAくろしお<br>上分支所跡地                  |
|             | 場所   |                                   |                                          |                                                                                  |                                   |
|             | 箇所数  | 3ヶ所                               | 3ヶ所                                      | 4カ所                                                                              | 3ヶ所                               |
|             | 開所頻度 | しんまち:3回/週<br>山手町:2回/月<br>妙見山:2回/月 | ぬくんぼ:1回/月<br>ベイサロン:1回/月<br>中ノ浦にこにこ会:1回/月 | モルック①(個人宅):1回/週<br>モルック②(安和交流会館):1回/週<br>グランドゴルフ(安和本谷公園):2回/週<br>カラオケ(ゆうりん):1回/月 | 上分公民館:1回/月<br>伊才野:1回/週<br>川西:1回/週 |
| 人員体制        |      | コーディネーター                          | 1人                                       | 1人                                                                               | 1人                                |
|             |      | スタッフ                              | 3人                                       | 1人                                                                               | 1.7人                              |
|             |      | 合計                                | 4人                                       | 2人                                                                               | 2.7人                              |
| 機能          | 必須機能 | 集い(必須)                            | ◎                                        | ◎                                                                                | ◎                                 |
|             |      | 預かる                               |                                          |                                                                                  | ○                                 |
|             |      | 働く                                | ○                                        |                                                                                  | ○                                 |
|             |      | 送る                                | ○                                        | ○                                                                                | ○                                 |
|             |      | 交わる                               | ○                                        | ○                                                                                | ○                                 |
|             |      | 学ぶ                                | ○                                        | ○                                                                                | ○                                 |
|             |      | 相談(必須)                            | ◎                                        | ◎                                                                                | ◎                                 |
|             |      | 訪問(必須)                            | ◎                                        | ◎                                                                                | ◎                                 |
|             |      | つなぎ(必須)                           | ◎                                        | ◎                                                                                | ◎                                 |
|             | 拡充機能 | 生活支援                              | ○                                        | ○                                                                                | 必要に応じて                            |
|             |      | 移動手段の確保                           | ○                                        |                                                                                  | 必要に応じて                            |
|             |      | 配食                                |                                          |                                                                                  |                                   |
|             |      | 介護予防                              | ○                                        | ○                                                                                | ○                                 |
|             |      | 認知症カフェ                            | ○                                        |                                                                                  |                                   |
|             |      | 子ども食堂                             |                                          |                                                                                  |                                   |

高知県須崎福祉保健所資料より著者が作成

機能については、以下の表に示すとおりであり、必須機能に加え、介護予防、認知症カフェなどの拡充機能がある。

活動の実際として、一つのセンターの実際を写真等で紹介する。



あったかふれあいセンターかみぶんInstagramより

6. 高知県と高知県福祉保健所の支援の実際

1) 県の支援

前述のように、「高知型地域共生社会の拠点」として、あったかふれあいセンターを県の補助事業として整備し、設立に対する勧奨、相談を行っている。コーディネーター、スタッフに対しては各種の研修を実施し、人材育成とスキルの向上を図っている。

運営の評価支援として、事業開始当初（2010年）より日本福祉大学の協力を得てあったかふれあいセンター利用者管理・分析ソフトを開発し、利用状況、実績分析を実施している。このソフトは、あったかふれあいセンターが使用することで、各々のセンターの実績や課題を把握し事業展開に生かすこともできる。

2024年にはセンターのDX化への補助金（幅広い世代の利用）を創設し、「学ぶ」に派遣する専門職の斡旋や職員の研修に対する専門職の斡旋も行っている。

高知県は、日本一の健康長寿県構想において、一貫して県政の重要施策として位置づけ、年度年度に応じた事業を展開し、実施結果はPDCAサイクルによる逐年評価を実施している。

2024年度 日本一の健康長寿県構想 高知県 5期PART1

【柱Ⅳ】 あったかふれあいセンターの整備と機能強化

地域福祉政策課

日本一の健康長寿県構想

目指す姿 つながり、支え合う「高知型地域共生社会」の拠点としてあったかふれあいセンターが、高齢者だけでなく、子どもや障害のある方、ひきこもりの方など幅広い世代に多用途で活用されている

| KPI                                                      | 基準値 (R4) | 目標値 (R9) |
|----------------------------------------------------------|----------|----------|
| 【第1階層】地域の居場所としての参加人数（あったかふれあいセンター機能のうち、集い+交わる+学ぶの参加者実人数） | 15,130人  | 20,000人  |
| 【第1階層】あったかふれあいセンター「相談」のべ利用件数増                            | 5,898件   | 8,000件   |

現状と課題

現状

- 設置拠点数は増加しており、量的拡大は成果が見られる（拠点数 H21:28拠点→R5:55拠点254サテライト）
- 依然、高齢者の利用が全体の半数以上を占める中、高齢者だけでなく、子どもや障害のある方、ひきこもりの方など幅広い世代を対象としたイベントの企画や、地域での交流がしやすい環境づくりを実施（R5.4～12月：2,594回開催 延べ28,295人参加）

課題

- 高齢者の集いに偏っているセンターがあるため、子どもや障害のある方など幅広い世代が利用できる環境や受入体制の整備が必要
- 困りごとを抱えた人を見逃さないため、あったかふれあいセンターにおける相談・訪問の充実や、専門職等を交えた相談支援体制の構築が必要
- 地域課題が増加する一方、少子高齢化の影響により職員・ボランティア等の支え手の確保が難しくなっている

第5期構想（R6～R9）で目指す姿（イメージ）

令和6年度の取り組み

（1）幅広い世代に利用される拠点としての整備

- 全拠点のWi-Fi設置に向けた支援を行うとともに、Wi-Fiを活用した取り組み事例の模範展開を図る（Wi-Fi、タブレット整備等への支援）

（2）困っている人を見逃さない相談支援体制づくり

- 重層的支援体制整備事業等を活用し、各センターで把握された地域課題等について、専門職等を交えながら多機関で検討できる体制づくりを推進

（3）支え合いの担い手確保

- 認知症や後期高齢者、8050問題等複合的な課題を抱えた方の迅速な把握及び初期対応に関する研修を実施
- 職員やボランティア等の支え手の確保のため、あったかふれあいセンターが担う役割を紹介する動画を作成し、ふくし就業フェア等で周知を図る

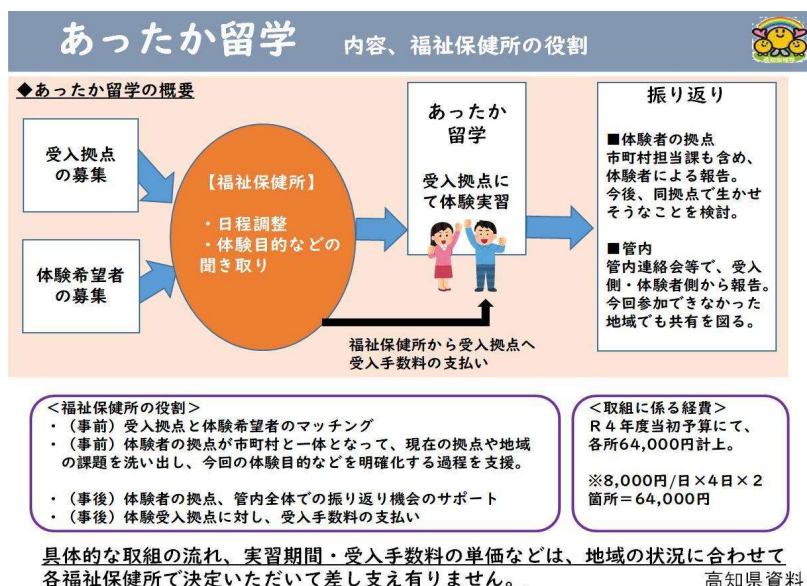
高知県資料

2) 福祉保健所の支援

福祉保健所では、地域支援室地域支援部門が直接支援を行い、同室地域連携部門が主に高齢者福祉・介護・認知症部門の支援、他の業務課も事業に応じた支援（学びの講師派遣を含む）を実施している。たとえば、2024年11月には、著者が須崎市内のあったかふれあいセンター「さんぽ」にて、高齢者の聞こえと補聴器に関する講演と相談会を行った。

## (1)事業運営の支援

須崎福祉保健所の例をあげる。各市町ではあったかふれあいセンターの定例会を行っており、たとえば須崎市であれば、市の定例会に出席して情報共有や意見交換を実施している（年12回）。また、管内あったかふれあいセンター担当者会（須崎福祉保健所では年1回開催：複数回開いている福祉保健所もあります）など、管内全体の会を主催している。市町社会福祉協議会、市町担当課からの相談は随時受けており、市町村地域福祉計画・地域福祉活動計画、介護保険事業計画の策定に参加している。



## (2)あったか留学の募集・調整

高知県事業として、福祉保健所単位で、県内の他の管内のあったかふれあいセンターに体験実習し、自らのセンターの運営に生かす事業を行っており、好評である。

## 7. 集落活動センターについて

高知県では中山間地域の振興策として、集落活動センターの設置を促進している。集落活動センターは、地域の住民が力を合わせて、将来にわたり「安心して暮らし続けられる集落づくり」を進めるための仕組みである。旧小学校や集会所等を拠点として、近隣の集落どうし（旧小学校区単位を想定）が連携しながら、生活、福祉、産業、防災などの活動について、地域ぐるみで取り組むものである。運営には地域の組織や個人が関わるほか、地域おこし協力隊や集落支援員など、地域内外の人材を活用している。

※地域おこし協力隊：都市地域から過疎地域等へ移住し、各市町村から委嘱を受け、地域での活動を行う  
※集落支援員：各市町村からの委嘱を受け、市町村職員や住民とともに集落対策を推進する

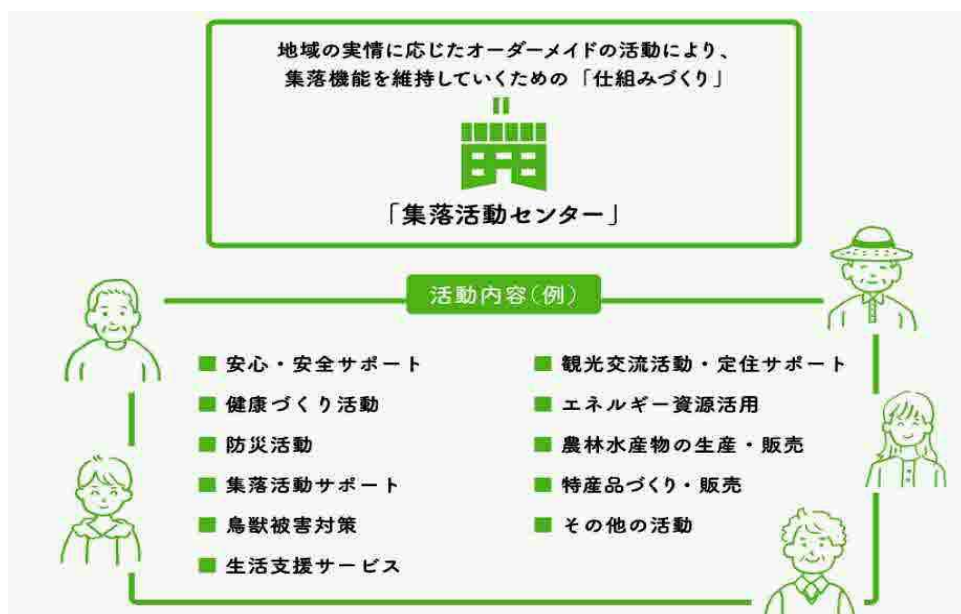
著者の勤務する須崎福祉保健所管内では全ての市町に設置されている。

### 1) 集落活動センターの概要

高知県では「暮らしを支える」、「活力を生む」、「しごとを生み出す」の3つを政策の柱として、中山間地域の総合政策を進めており、県政上の重要課題として高知県中山間地域再興ビジョンを策定し、集落活動センターは重要政策として位置づけられている。

集落活動センターは、2012年に開始され、高知県総合企画部中山間地域対策課が所管している。2023年5月現在で、10市17町5村、66カ所の集落活動センターが開所されている。

集落活動センターには中山間地域の小さな拠点としていろいろな機能を組み込むことが可能であり、健康づくり活動や医療、福祉活動も包含できる仕組みである。



高知県集落活動センターハンドブックより

## 2) 地域支援企画員

高知県では、地域の元気づくりや支え合いの取り組みを応援するため、2007 年度に地域支援企画員制度が発足した。地域支援企画員は、各市町村に駐在して、市町村と連携しながら地域の振興や活性化に向けた取り組みを支援するとともに、県と地域をつなぐパイプ役となって県の政策や支援制度などの情報を伝えたり、県民の声を県政に反映するための活動を行うもので、大きなミッションとしては、地域雇用や収入につながる取り組みなど、県の産業振興計画の地域アクションプランの実行支援に取り組んでいる。また、中山間地域では、高齢化の進行や人口の減少に伴う地域活動の担い手不足、買い物や移動手段といった生活面での不安、農林水産業を担う人材の不足など、さまざまな課題に直面しているが、中山間対策の核となる取り組みとして、集落維持に向けた仕組みづくりである「集落活動センター」の立ち上げや運営等の支援に地域と一緒に取り組んでおり、各地域における集落活動センター設立・運営の大きなエンジンとなっている存在である。所管は高知県産業振興推進部産業政策課であり、県下 7 地域に地域産業振興監を配置、46 人の地域支援企画員が活動を行っている。

## 3) あったかふれあいセンターと集落活動センター

中山間地域におけるあったかふれあいセンターの活動は、「安心して暮らし続けられる集落づくり」を進める集落活動センターと親和性が高いものであり、集落活動センターによるあったかふれあいセンターの運営や、連携協働による活動が展開されている。須崎市のあったかふれあいセンターのうち、1 か所は集落活動センターに運営委託しており、地域づくり、地域おこし活動と一体的に事業を展開している。

### 集落活動センター あわ

#### 教育協働部会

保育園や小学校の運営支援や「放課後こども教室」の運営など



#### 特産品部会

地域の農産物等を加工した製品（「びわジャム」「黒ニンニク」「はちみつ」等）を製造、販売を実施



#### 移住促進部会

安和地区の空き家状況を調査し、移住者が利用できるように交渉、管理



#### 観光交流部会

当地を訪れる「お遍路さん」へのおもてなしやJR 安和駅を通過する乗客を歓迎する「おもてなし隊」を編成。地域住民と観光客が楽しめるイベントを開催



#### ハッピーライフ部会

布草履や新聞バッグづくりを一緒に行うワークショップ活動や体操教室、さらに令和3年度からあったかふれあいセンター

集落活動センターあわ資料より著者作成

## 8. おわりに

高知県における通いの場、集いの場としてのあったふれあいセンターおよび集落活動センターについて紹介した。両センターに共通してみられるのは、地域住民を主体にしていること、地域のニーズに応じた細やかな運営が可能で、行政の責任が明確であること、県と市町村との協働により展開されていること、県主導であること（県主導の市町村支援として発足した）、継続的に県政上の重要施策として位置づけられ、PDCA サイクルにより事業が運営されていること、である。これらの要素は、通いの場の横展開にあたってのキーワードになるであろう。

その一方で、運営には事業主体である市町村の考えやビジョンが一定反映される部分があるため、地域での意思形成と相まって自治体の力量形成が問われ、支援する福祉保健所もそれは同様である。そのため、センター職員の力量形成とともに、自治体のレベルアップも同時に求められる。横展開にあたっては自治体の意思形成や力量形成に対する支援方策も意識する必要があるだろう。

## 9. 参考文献

- ・平野隆之.他. 高知県との地域福祉共同研究プロジェクトの展開と成果. 社会福祉論集 2017;第 137 号:85-99.
- ・日本福祉大学.中山間地域における新たな地域福祉推進策としての「あったかふれあいセンター事業」の効果検証事業報告書.2013.
- ・吉本知子. 高知県「あったかふれあいセンター事業」にみる 地域共生社会づくりへの展望. Aging&Health 2019;88:14-17.
- ・柔軟性・持続性のある新しい地域ケア支援の仕組みとその人材開発に関する実証・実践研究 平成 22 年度 総括・分担研究報告書（厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業）. 柔軟性・持続性のある新しい地域ケア支援の仕組みとその人材開発に関する実証・実践研究 平成 22 年度 総括・分担研究報告書
- .<https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/2010/101011/201001038A/201001038A0004.pdf>
- ・高知県集落活動センターハンドブック. <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2020122300084/>

そのほか、高知県資料、高知県須崎福祉保健所資料、須崎市内あったふれあいセンター資料等を適宜参照した。